津久井やまゆり園において発生した事件の概要等について

1 事件の概要

(1) 当日までの園の状況

事件発生後に、指定管理者であるかながわ共同会から聞き取った、事件当日までの状況は次のとおりである。

年月日	内 容
平成24年12月	植松聖(うえまつさとし)を非常勤職員として採用、園での勤務を開始。
T. Dorte 4 D	
平成25年4月	植松を常勤職員として採用、引き続き園で勤務。
平成28年2月19日	植松に係る県警からの情報(衆議院議長公邸への手紙持参) を踏まえて、かながわ共同会が本人と面接した結果、本人は自 主退職。その後、措置入院となったものの退院。
4月26日	安全対策のために、防犯カメラ16台設置。
7月26日	利用者157名、夜勤職員8名が在園。

(2) 事件の発生状況

ア 発生日時

平成28年7月26日 (火) 午前2時ころ

イ 発生場所

相模原市緑区千木良

津久井やまゆり園(県立の指定管理施設)

ウ 被疑者

住居 相模原市緑区千木良

職業 無職(自称) ※ 元津久井やまゆり園職員

氏名 植松 聖(うえまつ さとし) 26歳

工 概要

相模原市緑区所在の障害者支援施設に刃物を持った被疑者が侵入し、入所者43名、 職員3名が刺されるなどして、19名が死亡、27名が負傷した。

被疑者は、犯行後、津久井警察署に出頭し、犯行を認めたことから、建造物侵 入及び殺人未遂で緊急逮捕(翌日、罪名を殺人に切り替え、横浜地方検察庁に送 致)した。

才 在園状況(事件当日)

ホーム		男性	女性	合計	夜勤職員
はなホーム	居住棟(東) 1 F		20(1)名	20(1)名	1名
にじホーム	居住棟(東)1 F		19 名	19 名	1名
のぞみホーム	居住棟(東) 2 F	20(2)名		20(2)名	1名
ゆめホーム	居住棟(東) 2 F		19 名	19 名	1名
つばさホーム	居住棟(西)1F	19(2)名		19(2)名	1名
みのりホーム	居住棟(西)1F	20(2)名		20(2)名	1名
いぶきホーム	居住棟(西) 2 F	20 名		20 名	1名
すばるホーム	居住棟(西) 2 F	20(1)名		20(1)名	1名
合計		99(7)名	58(1)名	157(8)名	8名

- ※ ()書きは短期入所者で、内数
- ※ このほか、宿直警備員1名(管理棟)計9名の職員が在園
- ※ 警備会社の機械警備を契約(管理棟事務室のみ)

2 死亡者・負傷者等の状況(事件当日)

事件発生当時の死亡者及び負傷者の状況は、次のとおり(職員3名を除く)。

なお、事件の被害にあわなかった男性64名、女性44名の計108名の入所者は、事件発生当日は、園内にて過ごされた。このほか、短期入所者の方8名のうち6名は、自宅に帰宅された。

状況		男性	女性	合計
死	亡者	9 (1)名	10名	19(1)名
	横浜市	1 名	5名	6 名
	相模原市	5 (1)名	1名	6 (1)名
	大和市		1名	1 名
	座間市		1名	1 名
	綾瀬市	1 名		1 名
	秦野市	1 名		1 名
	愛川町		1名	1 名
	県外	1 名	1名	2 名
負	傷者	21(1)名	3名	24(1)名

^{※()}書きは短期入所者で、内数

3 入所者の状況(3月9日9時時点)

状況	男性	女性	合計
在園されている方	68(30)名	30(10)名	98(40)名
他施設へ移動された方	17 名	15 名	32 名
合 計	85(30)名	46(10)名	131(40)名

※ 在園されている方のうち、() 書きは県内の他の場所に移動された方で、内数

4 県としての対応状況

県では、事件発生を受け、庁内での情報共有を図り、県民への情報提供に努めるとともに、対策本部を設置し、入所者・職員等への支援、園の機能回復、再発防止策の検討を開始した。

(1) 経過

月日	内容
7月26日	・事件発生を覚知した後、幹部職員が順次登庁
	・知事、3副知事を含む関係局長会議を開催
	・職員を園に派遣するなど、かながわ共同会等からの情報収集を開始
	・知事会見において事件の概要を説明
	・知事コメントを発出
	・知事が園を訪問し、家族会会長等に弔意を表明
	・保健福祉局による記者共同取材
7月27日	・知事定例記者会見
	・保健福祉局による記者共同取材
	・県所管域の障害福祉施設、高齢福祉施設等に対して安全確保の徹底を依頼
7月28日	・県所管域の宿泊サービスを行っている通所介護事業所に対して安全確保の
	徹底を依頼
7月29日	・津久井やまゆり園事件再発防止等対策本部及び同作業部会を設置、
	第1回会議を開催
	・保健福祉局による記者共同取材
8月1日	・事件の状況について、記者発表(以降、定期的に記者発表)
8月3日	・保健福祉局による記者会見で、死亡者の市町村別・男女別の人数を発表
8月4日	・津久井やまゆり園事件再発防止等対策本部作業部会第2回会議を開催
	・保健福祉局による記者会見
8月9日	・津久井やまゆり園事件再発防止等対策本部第2回会議を開催
0.0110	・保健福祉局による記者会見
8月11日	・知事が園を訪問し、現在の状況を確認するとともに、かながわ共同会や家
0 8 1 5 11	族会等と意見交換
8月15日	・対策本部における決定事項を迅速かつ着実に推進していくため、課長代理
	(施設安全対策担当)を新設するとともに、担当職員(福祉職)を1名増 員し、体制を強化
	受し、体制を強化 ※ 18日には、さらに担当職員(事務職)を1名増員
	・津久井やまゆり園事件再発防止対策・再生本部第3回会議を開催
	※ 従来は津久井やまゆり園事件再発防止等対策本部及び作業部会で構
	成していたが、今後は会議の名称を津久井やまゆり園事件再発防止対
	策・再生本部と改めた。また、本部の下に幹事会並びに施設部会、維持
	部会、再発防止部会及び共生社会部会の4つの部会を設置した。
8月17日	・かながわ共同会へ経過報告書の提出を依頼
	・施設部会、維持部会、再発防止部会及び共生社会部会を開催
8月26日	・事件発生から1ヶ月が経過したことについて、知事のコメントを発出
8月31日	・施設部会を開催
9月1日	・県のたより9月号の知事からのメッセージ欄に「障害者の理解促進に向け
- /	て」を掲載
	-2 = 4 4 1/3

月日	内容
9月5~	・神奈川県知的障害施設団体連合会の協力により、民間施設の職員2名を日
9 日	中活動の支援員として派遣
9月6日	・維持部会を開催
9月11日	・家族会に保健福祉局副局長等が出席
9月12日	・家族会及びかながわ共同会から園の再生に向けた要望書を受領
9月13日	・施設部会を開催
	・津久井やまゆり園事件検証委員会を設置
	・かながわ共同会から経過報告書(中間報告)を受領
9月15日	・津久井やまゆり園事件再発防止対策・再生本部第4回会議を開催
9月21日	・第1回津久井やまゆり園事件検証委員会を開催
9月23日	・津久井やまゆり園事件再発防止対策・再生本部第5回会議を開催
	再生の大きな方向性として、全面的建替えを決定
9月26日	・再発防止部会を開催
9月30日	・共生社会部会を開催
10月5日	・第2回津久井やまゆり園事件検証委員会を開催
10月14日	・「ともに生きる社会かながわ憲章」を議会の同意をいただき策定
10月19日	・関東地方知事会議で「共生社会の実現に向けた取組みについて」を決議
10月20日	・第3回津久井やまゆり園事件検証委員会を開催
10月24日	・かながわ共同会から経過報告書(最終報告)を受領
10月26日	・九都県市首脳会議で「障害者が安心して暮らせる共生社会の実現に向けた 共同宣言」を実施
10月27日	・第4回津久井やまゆり園事件検証委員会を開催
11月7日	・神奈川県都市副市長会第2回定例会で「ともに生きる社会かながわ憲章」 を各副市長に説明
11月9日	・第5回津久井やまゆり園事件検証委員会を開催
11月11日	・再発防止部会を開催
	・行政推進会議で「ともに生きる社会かながわ憲章」を各町村長に説明
11月14日	・県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会で「共生社会の実現に向けた共同ア
	ピール」を実施
11月17日	・第6回津久井やまゆり園事件検証委員会を開催
11月21日	・再発防止部会を開催
11月22日	・第7回津久井やまゆり園事件検証委員会を開催
11月25日	・津久井やまゆり園事件再発防止対策・再生本部第6回会議を開催(建替え
	を行う間の仮居住先について、ひばりが丘学園とすることを決定)
	・津久井やまゆり園事件検証委員会委員長から報告書を受領
	・県庁本庁舎大会議場で、金澤翔子氏による「ともに生きる」の席上揮毫を 実施
11月28日	・政府主催の全国都道府県知事会議で「共生社会の実現に向けた取組」について国に要望
11月30日	・かながわ共同会に対して、指定管理業務の改善を勧告
12月1日	・県のたより12月号に「ともに生きる社会かながわ憲章」を掲載
12月9日	・県内主要各紙(7紙)に憲章の広報を行う企画記事を掲載

月日	内容
12月22日	・山梨・静岡・神奈川三県サミットで「共生社会の実現に向けた共同アピール」を実施
12月26日	・かながわ共同会から指定管理業務の改善計画書を受領
1月6日	・津久井やまゆり園再生基本構想策定に向けた現時点での県としての基本的 な考え方を発表
1月10日	・津久井やまゆり園再生基本構想に関するヒアリング(公聴会)を実施
1月11日	・かながわ共同会から提出された指定管理業務の改善計画を承認
1月22日	・㈱DeNA主催の「ハマスタ駅伝2017」にて、ブースを出展し、「ともに生きる 社会」をPR
1月27日	・津久井やまゆり園事件再発防止対策・再生本部第7回会議を開催(津久井やまゆり園再生基本構想策定に向けた今後の進め方を決定)
2月3日	・第13回神奈川県障害者施策審議会を開催。同審議会に「津久井やまゆり園再生基本構想策定に関する部会」を設置することを決定
2月9日	・第1回共生フェスタ(仮称)実行委員会を開催
2月27日	・神奈川県障害者施策審議会津久井やまゆり園再生基本構想策定に関する部会(第1回)を開催
3月8日	・神奈川県障害者施策審議会津久井やまゆり園再生基本構想策定に関する部会(第2回)を開催

(2) 課題認識と現在までの対応状況

被害が生じた園の入所者、家族、職員等への支援や園の機能回復、また、事件の再 発防止に向けて、次のとおり対応を図っている。

課題	状況
県として総 合的支援の 検討	・知事を本部長とする「津久井やまゆり園事件再発防止等対策本部」及び「同作業部会」を7月29日に設置し、第1回会議を開催(事件の概要を確認、課題の整理を実施) ・8月4日に第2回作業部会を開催(情報共有と課題整理を実施) ・8月9日に第2回本部会議を開催(対応状況等の確認と今後の対策の進め方について意見交換を実施) ・8月15日に第3回本部会議を開催(対応状況等の確認と今後の対策の進め方について意見交換を実施) ・8月17日に施設部会、維持部会、再発防止部会及び共生社会部会を開催・8月31日に施設部会を開催・9月6日に維持部会を開催・9月13日に施設部会を開催・9月15日に第4回本部会議を開催(課題整理と送る会の方針を決定)・9月23日に第5回本部会議を開催(園の再生に向けて大きな方向性を決定)・9月26日に再発防止部会を開催・11月11日に再発防止部会を開催・11月11日に再発防止部会を開催・11月21日に再発防止部会を開催・11月21日に再発防止部会を開催・11月21日に再発防止部会を開催・11月25日に第6回本部会議を開催(検証委員会報告書を受けての対応を検討)・1月27日に第7回本部会議を開催(津久井やまゆり園再生基本構想策定に向けた今後の進め方を決定)

課題	状況
正確な事実 関係の把握	・かながわ共同会に提出を求める事件の経過報告書に記載する内容、提出スケジュール等を検討 ・8月17日にかながわ共同会へ経過報告書の提出を依頼 ・9月13日に津久井やまゆり園事件検証委員会を設置 ・9月13日にかながわ共同会から経過報告書(中間報告)を受領 ・9月21日に第1回津久井やまゆり園事件検証委員会を開催(以降、11月22日までに7回開催。) ・10月24日にかながわ共同会から経過報告書(最終報告)を受領 ・11月25日に津久井やまゆり園事件検証委員会委員長から報告書を受領
入所者やご家 た、職 の支援	 ・利用者、家族、職員のこころのケアをするため、県及び相模原市の精神保健福祉センターの医師、福祉職等を派遣する体制を7月29日に整備・8月8日から施設職員を対象としたこころのケアを実施し、1月27日現在、述べ203件の相談に対応 ・被害者の家族や遺族への支援として、かながわ犯罪被害者サポートステーションにて、1月27日までに26件の法律相談、7件のカウンセリングを実施・入所者が過ごす体育館の雨漏りを防ぐため、緊急修繕を実施・入所者の生活環境の改善を行うため、入所者34名が他施設へ移動・8月31日に体育館等で過ごされていた入所者の方々36名が、県内の他の場所へ移動・家族会等の賛同が得られた場合、適当な時期を選んで送る会の実施を検討したが、御遺族の意向を確認し、見送ることとした。 ・8月8日から、県職員1名(福祉職)を、入所者の移動や県立や民間施設からの応援職員のコーディネーターとして派遣・8月9日から9月2日まで、県立施設の職員1名(福祉職)を日中活動の支援員として派遣・9月5日から9日まで、民間施設の職員2名を日中活動の支援員として派遣・9月5日から9日まで、民間施設の職員2名を日中活動の支援員として派遣
再発防止に向けた課題の整理	 ・措置入院の退院後の支援について、国が行う検討状況や相模原市の検証結果も踏まえ、政令市と連携し相談支援体制(情報共有のあり方を含む)の見直し ・県と指定管理者との情報共有のあり方について、かながわ共同会等とともに課題を整理し、改善策を検討 ・県所管域の福祉施設等へ安全管理の徹底について、7月27日及び28日に、施設管理者に対して通知・県所管域の福祉施設等へ防犯に係る安全の確保について、9月16日、20日及び28日に、施設管理者に対して通知 ・県立障害者福祉施設及び民間障害福祉施設の安全確保の強化策の検討を踏まえ、11月補正予算に提案 ・11月30日にかながわ共同会に対して指定管理業務の改善を勧告・12月26日にかながわ共同会から指定管理業務の改善計画書を受領し、1月11日に承認

課題	状況
園の機能回復に取組み	・9月23日に第5回本部会議を開催し、園の再生に向けた大きな方向性として、全面的建替えを決定 (主な理由) ・ 施設のほぼ全体に大量の血が付着するなど甚大な被害が及んだため、施設改修だけでは、適切な支援を継続が困難であると判断したこと。・家族会及びかながわ共同会の意向を反映できること。・再生のシンボルとなる全く新しいイメージの施設を作り、理不尽な事件に屈しないという強いメッセージを発信できること。(概要) 費用 約60~80億円(概算) 工程 平成28年度 基本構想策定 平成29~30年度 設計(基本設計、実施設計) 平成31~32年度 新築工事 ・10月21日に再生基本構想の業務委託契約を締結 ・11月25日に第6回本部会議を開催し、建替えを行う間の利用者の仮居住先を、ひばりが丘学園とすることを決定 ・11月28日にひばりが丘学園とすることを決定 ・11月28日にひばりが丘学園改修工事費を11月補正予算として提案 ・12月20日に委託契約者から再生基本構想中間報告を受領し、1月6日に津久井やまゆり園再生基本構想策定に向けた現時点での県としての基本的な考え方を発表 ・1月10日に津久井やまゆり園再生基本構想でに関するに関すると決定 ・2月3日に第13回神奈川県障害者施策審議会を開催。同審議会に津久井やまゆり園再生基本構想策定に関する部会を設置することを決定 ・2月27日に神奈川県障害者施策審議会津久井やまゆり園再生基本構想策定に関する部会(第1回)を開催 ・3月8日に神奈川県障害者施策審議会津久井やまゆり園再生基本構想策定に関する部会(第2回)を開催
共生社会の 実現に向け た取組み	・共生社会の実現に向けた取組みを強化するため、新聞を活用した広報を実施するほか、障害者週間のイベントを契機とし、県民への共感行動への呼びかけを開始するなど「共生フェスタ」(仮称)の開催に向けた事業費を9月補正予算に計上 ・こうした事件が二度と繰り返されないよう、断固とした決意をもって、ともに生きる社会の実現をめざす「ともに生きる社会かながわ憲章」を、議会の同意をいただき、10月14日に策定 ・九都県市首脳会議(10月26日)、県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会(11月14日)及び山梨・静岡・神奈川三県サミット(12月22日)で、共同社会の実現に向けた共同宣言や共同アピールを実施 ・1月22日に実施された「ハマスタ駅伝2017」をはじめ、様々なイベントでSNSパネル等を活用した「ともに生きる社会かながわ」をPR・2月9日に第1回共生フェスタ(仮称)実行委員会を開催

課題	状況
その他	 ・県独自に、御遺族への弔慰金(19件)と負傷者(御家族)への見舞金(24件)を支給(10月16日津久井やまゆり園事件お別れ会(家族会・かながわ共同会主催)ほか) ・厚生労働省の「検証・検討チーム」へ保健福祉局長が構成員として出席(第1回:8月10日、第2回:8月19日、第3回:8月30日、第4回:9月8日、第5回:9月20日、第6回:10月13日、第7回:10月31日、第8回:11月14日) ・厚生労働省の「検証・検討チーム」が12月8日に「報告書 ~再発防止策の提言~」を提出